



国際会議、海外からの報奨・研修旅行、スポーツ合宿を長野県へ

# NAGANO MICE

Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event

## 長野県MICE誘致促進事業補助金のご案内

市町村等の助成に加え、  
長野県の補助制度を  
活用いただけます。

### 【補助金額】

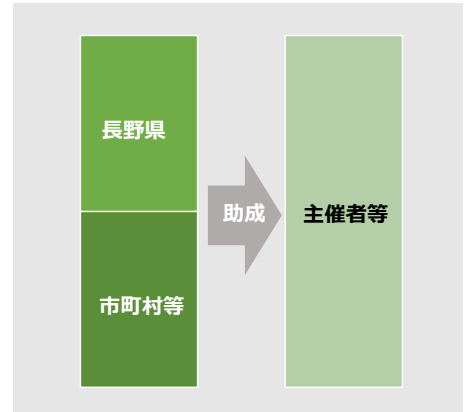
国外参加者 10,000円×人数 国内参加者 5,000円×人数

(注) 国外参加者には、在外日本人も含み、在日外国人は除くものとします。

### 【補助限度額】

1,000,000円 または、  
開催に要する経費の1/2 (千円未満切り捨て) のいずれか低い額

※開催に要する経費は会場費、印刷製本費、広報宣伝費、交通費、謝金、通信費、消耗品費とし、  
飲食費は除くものとします。



### 【補助対象者・主な要件】

事業の種類	補助対象者	主な要件
企業等の会議	主催者	(1) 市町村、観光協会等から助成を受けていること (2) 参加者数(実人数) : 50名以上 (3) 参加国 : 日本を含む3か国以上 (4) 開催日数 : 連続した2日以上(長野県内)
国際会議		
展示会、見本市、イベント		
報奨・研修旅行 (インセンティブツアー)	・主催者	(1) 市町村、観光協会等から助成を受けていること (2) 国外参加者数(実人数) : 10名以上 (3) 県内での宿泊 : 延べ宿泊者数30人泊以上
スポーツ合宿	・当該旅行等の企画手配を行う旅行者 (旅行業法に基づく観光庁長官または都道府県知事登録を受けている者)	(1) 市町村、観光協会等から助成を受けていること (2) 国外参加者数(実人数) : 10名以上 (3) 県内での宿泊 : 延べ宿泊者数50人泊以上

(注) 上記に関わらず、以下のものは補助金の交付対象にはなりません。

- 1 国、長野県が主催(共催含む)するもの、2 宗教団体が主催するもの、3 政治団体が主催するもの、4 営利を目的とするもの、
- 5 長野県からの他の補助・助成を受けているもの、6 その他補助金の目的に相応しくないと認められるもの

### 問い合わせ先

長野県観光部観光誘客課 スポーツコミッション・MICE担当  
 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
 TEL : 026-235-7254 FAX : 026-235-7257  
 e-mail : naganosc@pref.nagano.lg.jp  
 詳しくはこちら(申請書ダウンロード)  
 URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/miceshinsei.html>



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

# 長野県MICE誘致促進事業 補助金交付までの流れ

本補助金は、市町村、観光協会、コンベンションビューロー等からの助成を受ける必要があります。

交付決定前に事業に着手する場合

事前着手

- **MICE誘致促進事業補助金事前計画書（様式第2号）**を提出してください。  
【添付書類】
  - 1 収入支出予算書（様式第1号の1）
  - 2 補助事業の概要がわかる書類（開催要項等）
  - 3 申請団体の定款、規約及び役員、構成団体（者）の名簿等
  - 4 その他必要と認められる書類

## <内示>

- **MICE誘致促進事業補助金事前着手届（様式第3号）**を提出してください。

交付申請

- **MICE誘致促進事業補助金交付申請書（様式第1号）**を提出してください。  
【添付書類】
  - 1 収入支出予算書（様式第1号の1）
  - 2 補助事業の概要がわかる書類（開催要項等）
  - 3 市町村等からの助成内容が分かる書類（交付申請書等）
  - 4 申請団体の定款、規約及び役員、構成団体（者）の名簿等
  - 5 その他必要と認められる書類

## <交付決定>

事業実施

- 交付決定後に事業の変更、中止（廃止）、期間延長が発生した場合には、速やかに次のいずれかの書類を提出し、承認を受けてください。  
【変更、中止（廃止）】MICE誘致促進事業変更（中止・廃止）承認申請書（別記様式6号）  
【期間延長】MICE誘致促進事業完了期限延長承認申請書（別記様式7号）

実績報告

- **MICE誘致促進事業補助金実績報告書（様式第4号）**を提出してください。  
【添付書類】
  - 1 収入支出決算（見込み書）様式第4号の1
  - 2 補助事業の完了及び事業状況がわかる書類（報告書等）、写真
  - 3 市町村等からの助成が確定したことが分かる書類（確定通知等）
  - 4 その他必要とみとめられる書類  
【提出期日】  
事業完了の日から起算して30日を経過した日  
または交付決定があった日の属する年度の翌年度4月10日のいずれか早い日

## <交付額の確定>

交付請求

- **MICE誘致促進事業補助金交付請求書（様式第5号）**を提出してください。

## <補助金の交付>

【各種書類の提出先】

長野県観光部観光誘客課 スポーツコミッション・MICE担当 あて

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL : 026-235-7254 FAX : 026-235-7257 e-mail : naganosc@pref.nagano.lg.jp